

府中市立図書館の運営手法

目 次

1	運営手法の概要	1
2	運営主体.....	2
3	運営内容.....	3
4	P F I 導入前（市直営）と導入後（P F I 事業者・市）の運 営状況の比較.....	5

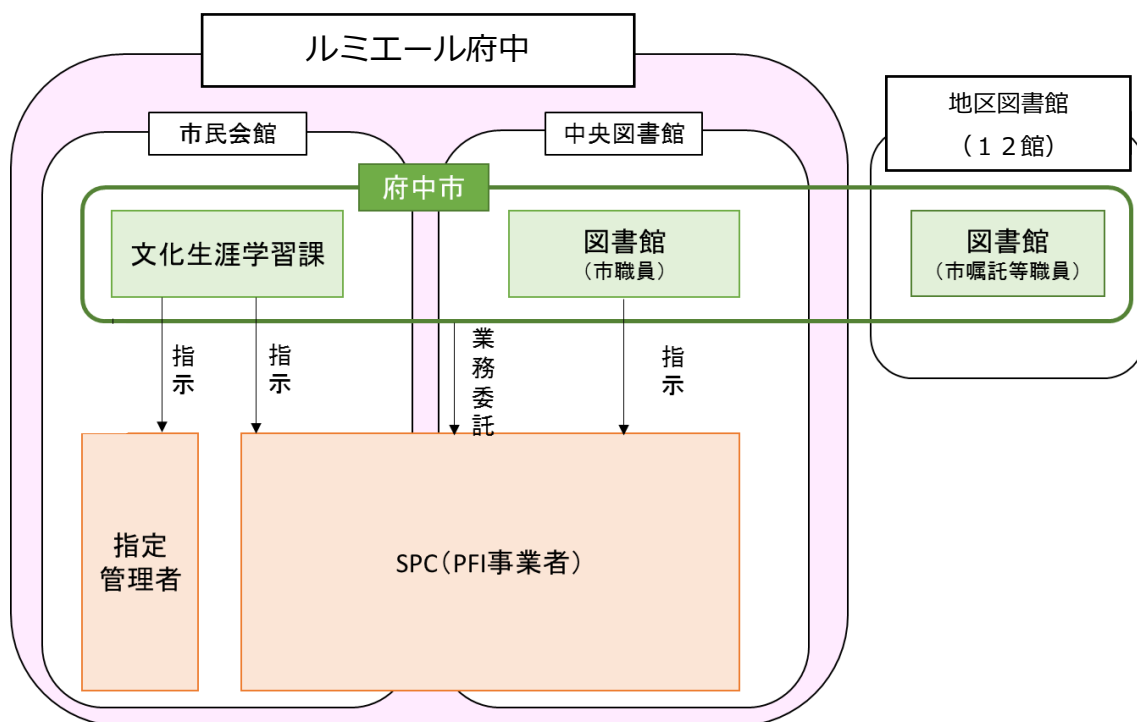
1 運営手法の概要

運営手法の概要は下表のとおりである。

府中市立図書館	運営手法
中央図書館 (ルミエール府中)	PFI（事業者）＋市 施設の設計、建設、維持管理、運営業務の一部を民間事業者が実施
地区図書館（12 館）	市直営 司書等の資格を持つ市嘱託職員等 2～5 名によって運営

中央図書館及び地区図書館の現在の運営体制の概要は下図のとおりである。

中央図書館及び地区図書館の運営体制概要図



2 運営主体

PFI とは、民間の持つ経営力、資金力、技術力等を活かす手法です。民間事業者が施設の管理・運営を行うため、ノウハウを活かしたサービスの向上が見込まれる。ルミエール府中は PFI により事業者が資金調達をし、施設の設計、建設、維持管理、運営を行っている。

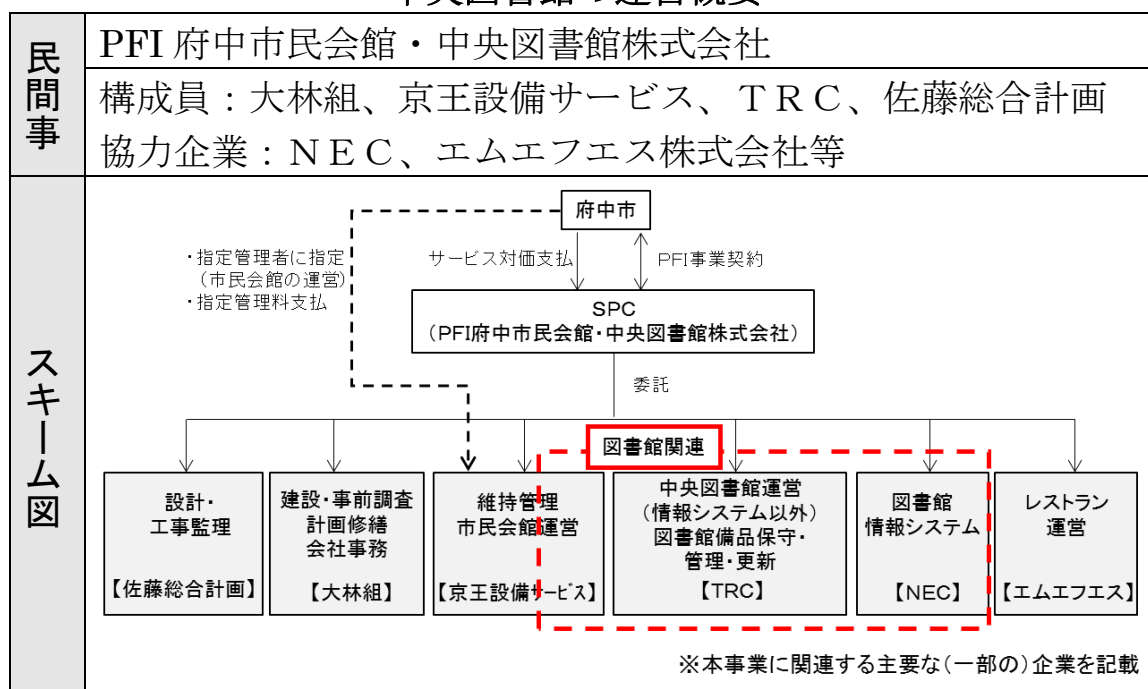
PFI 事業の実施主体は、PFI 府中市民会館・中央図書館株式会社である。

PFI 府中市民会館・中央図書館株式会社は、株式会社大林組（以下、「大林組」という。）を代表企業として、株式会社京王設備サービス（以下、「京王設備サービス」という。）、株式会社図書館流通センター（以下、「TRC」という。）及び株式会社佐藤総合計画（以下、「佐藤総合計画」という。）を構成員とする特別目的会社（SPC）¹である。

業務の一部は、構成員以外の企業に再委託されている。

下図の通り、中央図書館運営に係る業務（図書館備品保守・管理・更新）は TRC が実施しており、図書館情報システムのメンテナンス等は日本電気株式会社（以下、「NEC」）が実施している。

中央図書館の運営概要



¹ ある特別の事業を行うために設立された事業会社のこと

3 運営内容

図書館は、市民の生涯学習活動を支える中核施設として、図書及び視聴覚資料の収集・整理・保存し、市民に対して読書・調査・研究などの資料を提供している。中央図書館では、図書館の根幹である業務やサービスについては、市が直接実施している。

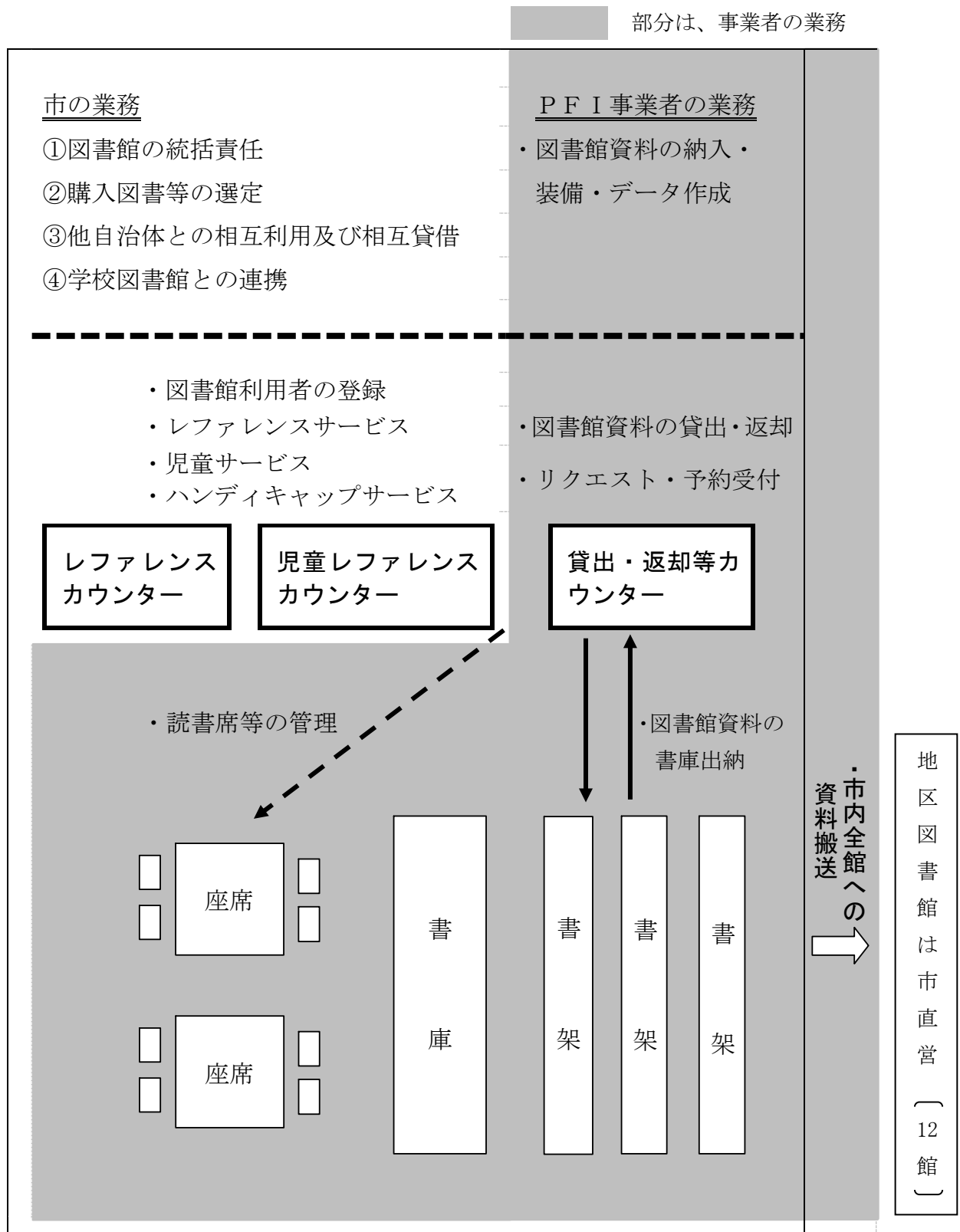
一方、地区図書館は直営であるため、市が全ての業務を実施しているが、中央図書館と地区図書館の間の配送業務、市が選書した資料の納入・装備作業等のみ、PFI 事業者が業務を行っている²。

運営手法と業務例

	中央図書館	地区図書館
運営手法	P F I （事業者） ³ +市	市直営
市の業務	利用者登録、選書、児童サービス、レファレンスサービス、ハンディキャップサービス、ボランティア活動支援、学校支援、他市相互貸借等	利用者登録、選書、カウンター受付（貸出、返却、レファレンス等）、配架、学校支援等
民間事業者の業務	カウンター受付（貸出、返却、レファレンス等）、配架、資料の納入・装備、地区図書館との資料配送、施設の維持管理、巡回警備等	

² 実際の業務は、SPC から再委託を受けて TRC が実施している。

³ ルミエール府中は施設の設計、建設、維持管理、運営を業務委託する PFI 方式を採用している。



4 P F I 導入前（市直営）と導入後（P F I 事業者・市）

の運営状況の比較

平成19年12月、大國魂神社境内にあった府中市立中央図書館は、現在の府中町に市民会館との複合施設としてルミエール府中内に移転し、P F I 事業者と市で図書館運営を開始した。

新しい施設になり、館内の面積も2倍以上拡大したことにより、資料所蔵数が増え、資料を閲覧するスペースも広く確保することができている。また、P F I 事業者が運営の一部を担うことで、開館時間の延長や休館日の減少等、利用者サービスの向上につながっている。

新たな事業サービス内容としては、ビジネス支援講座の開催やしごと情報コーナー、学校図書館への学級貸出などの資料提供の充実につながっている。また、ボランティアと協働によるおはなし会の開催や対面朗読、宅配サービスの拡充を行っている。このようなサービスに協力していただくボランティアの養成にも力を入れ、初心者からその次のステップにつながる講座等を実施している。

レファレンス業務については、従前はレファレンスカウンターの開設時間が、午後1時から午後5時の4時間であったが、現在は、午前9時から午後7時まで開設時間を延長し、利用者からの調査・相談に対応している。加えて、インターネットからの受付も実現している。

多文化サービスについては、外国語資料コーナーを充実させ、本市の友好都市であるウィーン市ヘルナルス区の図書館から寄贈された資料やウィーンに関する資料を紹介しているウィーンコーナーを設置している。

なお、次の表には、平成19年12月以前と以降の主な運営状況の比較をまとめた。

P F I 導入前（市直営）と導入後（P F I 事業者・市）の運営状況の比較

		旧中央図書館（平成19年11月以前）	新中央図書館（平成19年12月以降）	備考
運 営	面積	2, 8 0 4 m ²	6, 0 7 6 m ²	面積は2倍以上に拡大
	図書資料	3 8 7, 0 0 1 冊（平成1 8 年度末）	7 8 7, 3 4 2 冊（平成1 9 年度末）	面積が広がったことで所蔵数も増加
	視聴覚資料	6 8, 9 2 4 点（平成1 8 年度末）	7 6, 6 5 8 点（平成1 9 年度末）	所蔵するC DやD V D等の視聴できるブースの拡充
	開館時間	平 日：午前1 0時から午後8時 土日祝：午前1 0時から午後6時	全日：午前9時から午後1 0時 (利用登録受付は午後7時まで)	開館時間が平日は3時間、土日祝日は5時間 開館時間の延長
	休館日	・第1月曜日、第3月曜日とその翌日 (月曜日が祝日にあたる場合はその翌日)	・第1火曜日、第3月曜日とその翌日 (月曜日が祝日にあたる場合はその翌日)	休館日の減少。年末年始も事業者が出勤し、返却本の整理を行うため、1月4日から開館が可能。
		・2月11日 ・秋分の日 ・5月3日から5日 ・年末年始(12月29日から1月4日)	・2月 第1月曜日 ・年末年始(12月29日から1月3日)	
	特別整理日 (蔵書点検)	年1 0 日（休館日含む）	年3 日（休館日含む）	I Cタグ導入により蔵書点検処理が早くなり、休館日が減少。
	貸出点数	図書5冊以内/C D・カセット3点以内/ビデオ2点以内/D V D 1点以内	図書1 0 冊以内/視聴覚6点以内	1人当たりの図書資料の貸出点数を増加
	貸出期間	図書資料1 4 日以内/視聴覚資料7日以内	図書資料1 4 日以内/視聴覚資料7日以内	
	開館日数	年間3 1 0 日（平成1 8 年度）	年間3 2 1 日（平成2 0 年度）	・蔵書点検やゴールデンウィークの開館等で年間の開館日数が増加
	新設備		・I Cタグ/自動貸出機・予約本コーナー ・ウィーンコーナー（拡充） ・Y A（ヤングアダルト）ルーム※ ・対面朗読室 ・研究個室・グループ研究室 ・多目的ルーム ・ボランティアルーム ・自動出納書庫 ・静粛読書室 等	・I Cタグの導入により、自動貸出機や予約棚を設置。作業の迅速化や利用者自身で貸出処理可能 ・面積が広がったことにより、ウィーンコーナー、対面朗読室、研究個室、Y A（ヤングアダルト）ルーム等設備の充実 ・多目的ルームは、企画展などのイベントにも活用 ・ボランティアルームは、ボランティア活動に活用
	新設コーナー		・しごと情報コーナー ・特別文庫コーナー ・Y A（ヤングアダルト）コーナー（拡充） ・ハンディキャップコーナー（拡充） ・外国語図書コーナー（拡充） ・特集展示コーナー	各コーナーの新設または拡充
	資料購入	・単年度で予算計上 ・約9 8 0 0 万円（平成1 8 年度予算）（中央図書館及び地区図書館合わせて）	・契約期間内、年間約1 億円の予算が確保（中央図書館・地区図書館合わせて）	P F I 契約期間は資料購入のための経費を一定して確保

※ Y A（ヤングアダルト）とは、中学生・高校生を中心とした世代を表す言葉

P F I 導入前（市直営）と導入後（P F I 事業者・市）の運営状況比較

		旧中央図書館（平成19年11月以前）	新中央図書館（平成19年12月以降）	備考
サービス	児童・青少年サービス			・おはなし会の開催回数増 ・学校図書館への資料提供充実 ・学級貸出の拡充 ・ボランティアの養成充実
	ハンディキャップサービス			・対面朗読や宅配サービスの拡大 ・さわる絵本や点字資料などの障害のある子どもの読書環境の整備など ・バリアフリー映画会※の開催
	レファレンスサービス（調査・調べもの）	・カウンター開設時間：午後1時から午後5時まで ・クイックレファレンス（簡易な所蔵調査等）： 平 日 午前10時から午後8時 土日祝 午前10時から午後6時	・カウンター開設時間：午前9時から午後7時まで ・クイックレファレンス（簡易な所蔵調査等）： 午前9時から午後10時 ・インターネットから24時間受付可能	・インターネット席・データベース席の充実 ・データベース（新聞記事等の情報検索）の情報
	その他			・外国語（中国語・韓国語・英語）の堪能なスタッフの配置 ・講演会等のイベント回数増 ・ホームページに子ども専用ページや外国の方に対応したページ作成

※ 字幕と音声ガイドを備えた作品